

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

〔1〕商業の活性化の必要性

①現況分析

中心市街地における大規模小売店舗は、平成6年（ジャスコ）、平成9年（ユニー）と相次いで撤退し、現在、大規模小売店舗は立地していない。

中心市街地の小売業は、平成16年で店舗数107店、年間販売額約42億円、売場面積6,907㎡である。旧掛川市の中心市街地が占めるシェアは、店舗数12.7%、年間販売額4.4%、売場面積6.4%で、年々低下の傾向にある。

市民の評価は、中心市街地のよくない点として、「人通りが少なく、街に活気が乏しい」、「空き店舗が多く、閑散としている」、「行きたいと思えるこだわり商店や飲食店がない」等が指摘されている。良いところは、「歴史的な雰囲気やし、落ち着きを感じる」が上げられている。また、欲しい施設は、「劇場、映画館、ライブハウス」等の娯楽施設、欲しい業種は「生鮮三品専門店」が上位にある。

②必要性

中心市街地の商店街では、かけがわ街づくり株式会社と連携しながら、様々なイベントの開催、空き家、空き店舗の活用、駐車場の設置運営等、多様できめ細かな施策展開を図っているが空洞化の有効な歯止め策とはなっていない。

このような中で、中心市街地の既存商業施設の再編成と新規の誘導を進め、郊外の大規模商業施設との棲み分けを図りつつ商業機能を補強、充実させることが必要である。また、独自のアイデアや地域の特性を生かしたイベントの開催を行うとともに、中心市街地の各種情報の発信、提供を進めて、市民に認知される中心市街地とすることが有効である。

このため、各種のソフト面での対応を進めるとともに、商業機能の向上と集客力の確保を図るため、先導事業として、掛川駅前東街区第一種市街地再開発事業に新しい商業施設を誘導する。

③フォローアップの考え方

事業の進捗状況について、毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための改善措置を講ずる。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：東街区商業集積整備事業 内容：掛川駅前東街区第一種市街地再開発事業により整備される商業施設を取得し、不足業種や集客力の高い業種による商業集積を形成する。(約1,500㎡) 実施時期：平成26年度～27年度</p>	<p>弥栄かけがわ(株)</p>	<p>以前、大型店の立地した当時の通行量と商店集積の再生のための基幹事業となり、「目標3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する。</p> <p>また、商店数の減少が止まらず、商業機能の低下が顕著な中心市街地において、商業集積を下げ止め、商業機能を継続し、向上させる必要がある。</p> <p>現在の当地区の立地ポテンシャルから考えて核的施設や有力店舗の床取得には限界がある。このため、所有と利用の分離をするとともに、定期借地権や信託等の導入を検討し、事業成立の確実性を高める。より魅力的な商業構成のためには、核店舗や不足業種の誘導とともに、家賃軽減等入居するテナント商業者を経営支援するために必要な事業である。</p>	<p>措置の内容： 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 実施時期： 平成26年度～27年度</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：掛川市中心市街地魅力発掘事業 内容：中心市街地におけるニーズをアンケート等により把握し、今後の施設整備、計画作りに反映する。 実施時期：平成 25 年度</p>	<p>かけがわ街づくり(株)</p>	<p>中心市街地におけるニーズをアンケート等により把握し、今後の必要な施設整備、計画づくりに反映する。「目標 1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」、「目標 2：快適・便利で多くの人々が住むまち」、「目標 3：活発な商業業務サービス活動のあるまち」の 3 つ基本テーマに沿った目標達成のための事業である。</p>	<p>措置の内容：中心市街地魅力発掘・創造支援事業 実施時期：平成 25 年度</p>	
<p>事業名：東街区商業集積整備事業 内容：掛川駅前東街区第一種市街地再開発事業により整備される商業施設を取得し、不足業種や集客力の高い業種による商業集積を形成する。(約 1,500 ㎡) 実施時期：平成 26 年度～27 年度</p>	<p>弥栄かけがわ(株)</p>	<p>以前、大型店の立地した当時の通行量と商店集積の再生のための基幹事業となり、「目標 3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する。 また、商店数の減少が止まらず、商業機能の低下が顕著な中心市街地において、商業集積を下げ止め、商業機能を継続し、向上させる必要がある。 現在の当地区の立地ポテンシャルから考えて核的施設や有力店舗の床取得には限界がある。このため、所有と利用の分離をするとともに、定期借地権や信託等の導入を検討し、事業成立の確実性を高める。より魅力的な商業構成のためには、核店舗や不足業種の誘導とともに、家賃軽減等入居するテナント商業者を経営支援するために必要な事業である。</p>	<p>措置の内容：商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業） 実施時期：平成 26 年度～27 年度</p>	
<p>事業名：掛川音楽通りの演出事業 内容：毎月 1 回、まちなかの空き店舗を利用してミニコンサートを開催する。また、年に 2 回、商店街や三の丸広場でストリートコンサートを開催する。 実施時期：平成 19 年度～</p>	<p>音楽通り実行委員会</p>	<p>コンサートの参加者により「目標 1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 定期的にコンサートを開催することで、中心市街地への馴染みを高め誘客を図ることができ、まちの文化度を上げ、イメージアップが図られるなどまちなかの活性化に必要な事業である。</p>	<p>措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：平成 20 年度～21 年度</p>	<p>掛川市助成事業</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：掛川ひかりのオブジェ展開催事業 内容：駅前にイルミネーションを設置するとともに光をテーマとした市民手づくりのオブジェをまちなかに展示する。 実施時期：平成12年度～	好きですかけがわのまち実行委員会	展示の見学者により「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 イルミネーションや光のイベントを開催することにより、市民の中心市街地への誘導の動機付けとなる。駅前やまちなか全体に作品を展示することで、中心市街地での回遊性を高めるために必要な事業である。	措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：平成20年度～21年度	掛川市助成事業
事業名：アートを活かした地域資源活性化プロジェクト事業 内容：掛川市の中心市街地にある文化・歴史施設を利用し、美術品の企画展や茶会、作家のトークショー等アートをテーマとした各種事業を行う。 実施時期：平成20年度～21年度	掛川の現代美術研究会	展示会などの参加者により「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 中心市街地の施設を利用して歴史、文化の展示会、トークショー等を開催することにより、来街動機を高める効果があり、ひいては中心市街地の歩行者通行量の増加につながる必要な事業である。	措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：平成20年度～21年度	掛川市助成事業
事業名：花をテーマとした掛川城公園花壇運営事業 内容：戦国の館跡地への花壇造成や逆川土手への花植樹を行い、掛川城公園の花をテーマとした潤い空間を演出する。また、花壇造成等は市が行い、花の管理をフラワーエンジェルが担当する 実施時期：平成20年度～21年度	フラワーエンジェル	公園の入場者の増加により「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 掛川城公園を花で飾り来場者をもてなし、イメージアップを図る。市民が親しめる掛川城公園とするために必要であり、有効的な事業である。	措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：平成20年度～21年度	掛川市助成事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：とろろ汁で町おこしB級グルメ大会事業 内容：掛川は昔から山芋が採れた地域であり、今でも各家庭に独自の作り方が残っている。その食材や調理法を利用し、B級グルメ大会を開催する。 実施時期：平成20年度～21年度	掛川観光協会	大会の参加者により「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 別途行う「掛川うまいもの展開事業」のPR拡大に有効な事業である。市内、市外からの来街動機の1つとなり、そのリピーターとなることにより、まちなかへ来街者を誘導する有効的な手段となり、掛川のうまいものの定着には必要な事業である。	措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：平成20年度～21年度	掛川市助成事業
事業名：戦国城下茶会事業 内容：文化協会茶道部の協力の下、戦国時代をテーマにした茶会を開催する。 実施時期：平成20年度～21年度	掛川市文化協会	茶会参加者により「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 まちなかで茶会を開催することにより、市内、市外からの誘客を図ることができ、まちなかへの来街者が増加するなどまちなかへ来街者を促すために必要な事業である。	措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：平成20年度～21年度	掛川市助成事業
事業名：戦国ウォーキング事業 内容：掛川歩こう会と協力し、戦国をテーマとしたウォーキングイベントを行う。七草粥ウォーキング等と共催する 実施時期：平成20年度～21年度	掛川観光協会	「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 ウォーキングイベントにより、まちなかの再発見、再認識がなされるとともに、まちなかへの親しみが増大するために有効かつ必要な事業である。	措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：平成20年度～21年度	掛川市助成事業
事業名：掛川城天守閣への大河ドラマ関連展示事業 内容：大河ドラマをテーマとした展示会を開催する。マスメディアと提携し、天守閣や御殿に大河ドラマをテーマとした展示を行う。 実施時期：平成20年度～21年度	実行委員会	参加者により「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 大河ドラマでの知名度を生かし市内外からの誘客を図り、中心市街地のイメージアップが期待でき、まちなかの活性化に必要な事業である。	措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：平成20年度～21年度	掛川市助成事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：スタンプラリー事業 内容：市内の観光施設などを周遊するスタンプラリーを開催する。 掛川市の各観光施設をスタンプポイントとしたスタンプラリーを開催する 実施時期：平成20年度～21年度	実行委員会	参加者により「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 スタンプラリーを開催することにより、中心市街地の観光施設など認知が広がり、中心市街地での滞在時間を長くするために必要な事業である。	措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：平成20年度～21年度	掛川市助成事業
事業名：三の丸広場でのイベント事業 内容：三の丸広場、三の丸広場ステージを活用したイベントを開催する。 実施時期：平成20年度～21年度	実行委員会	イベント参加者により、「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 イベントを開催することにより、掛川城来場者の満足度が拡大し、中心市街地への誘導の動機付けとなり、有効かつ必要な事業である。	措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：平成20年度～21年度	掛川市助成事業
事業名：市外への観光PR事業 内容：頑張る地方応援プログラム事業を市外へPRするため、新聞広告やエージェント訪問など効果的な宣伝を調査研究し、実施する 実施時期：平成20年度～21年度	実行委員会	市外での掛川のまちなかの知名度が上がり「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に間接的に寄与する。 市外へのアピールやPRは、まちなかへの誘客には必要不可欠な事業である。	措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：平成20年度～21年度	掛川市助成事業
事業名：街なかストリート診断事業 内容：中心市街地の商店街で、車歩道の空間整備や植樹帯、アーケードの設置等について専門家による分析、評価を行い、提言、助言等を行う。 実施時期：平成19年度～	中心市街地活性化協議会	「目標3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する。 中心市街地の活性化のためには、まずは商店街の環境整備や個店機能の向上等のパワーアップを図ることが急務である。この診断事業により商店街に対する問題提起と意識啓発を行い、パワーアップのための糸口づくりを図り、個店及び商店街の活動を促すために必要な事業である。	措置の内容：中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 実施時期：平成20年度～	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：街づくり推進人材育成事業 内容：市民フォーラムや研修会を開催したり、市民活動の支援を行うことにより、街づくりを推進する人材の育成を行う。 実施時期：平成19年度～	中心市街地活性化協議会	3つの目標すべてを達成するための事業である。 中心市街地活性化の精神的バグボーンである「生涯学習」、「H O T O K U」スピリット等を養い、市民の街づくりに対する意識の高揚を図ることにより、より有効でより効果のある街づくりのために必要な事業である。	措置の内容： 中心市街地商業活性化診断・サポート事業 実施時期： 平成21年度～	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：掛川うまいもの展開事業 内容：「とろろ汁」等の地域の特産品を活用した“うまいもの”を開発し、販売する。 実施時期：平成21年度～	掛川商工会議所 かけがわ街づくり(株) 商店街、個店	新規利用者が訪れることにより、「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。 まちなかで名物を食したり、購入することは来街動機となる。それが楽しみとなり、まちなかの話題性が高まれば、まちなかへの来街者が増加するとともに、まちなかでの滞留時間が長くなることが可能となる。	措置の内容： 小規模事業者新事業全国展開支援事業 実施時期： 平成21年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：駐車場及びにぎわい広場整備運営事業 内容：掛川駅前東街区第一種市街地再開発事業により整備される駐車場(192台)を取得し、管理運営を行う。また、商業施設に併設して、にぎわい広場(約300㎡)を	かけがわ街づくり(株)・弥栄かけがわ(株)	掛川駅前東街区第一種市街地再開発事業により整備される駐車場を取得し、商店街や商業施設を訪れる来街者のための駐車場を運営する。また、市民が交流し、様々なイベントを開催するにぎわい広場を整備し、イベントビューローを設けの利便性を高め、また、にぎわい広場でのイベント等への参加により、		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>整備し、イベントビューローを設置して管理運営を行う。 実施時期：平成 26 年度～</p>		<p>まちなかへの親近感を高めることになる。このことにより、商店街を含む中心市街地の集客力を高めることになるなど、活力を失いつつある掛川市の中心市街地にとって、当該事業の必要性は極めて高い。</p> <p>まちなかに不足する駐車場を増設することにより、車による中心市街地への来街を容易にし、「目標 1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。また、様々なイベント活動の場となるにぎわい広場の整備も「目標 1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。</p> <p>オープンスペースが少ない中心市街地において、常設イベント開催や市民活動、情報発信のための空間の確保の要請がある。これに対して、にぎわい広場の設置によって、地域の交流と市民の活動スペースが確保され、自主企画や市民参加のイベント開催やPR等により、駐車場と同様に中心市街地の歩行者通行量の増加につながる。また、イベントビューローにより、より多くの市民、地域住民の利用が促され、本計画のテーマである「地域の人達の参加、協働によるまちづくり」が実現できることになる。</p>		
<p>事業名：おかみさん市開催事業 内容：街なかの歩道で、こだわりの新鮮野菜、食品、スイーツなどを販売し、街なかの買い物弱者を支援しながら、賑わい創出を図る。 実施時期：平成 8 年度～</p>	<p>掛川おかみさん会・生産者・かけがわ街づくり(株)</p>	<p>新規利用者の発生により「目標 1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。</p> <p>街なかの歩道で行うことによって、買い物弱者の支援をしながら、新たな客を街なかへ呼び込むことにより、地域の経済の活性化が図れる事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：けっトラ市開催事業 内容：軽トラックの荷台を活用して新鮮な野菜などの販売を行う。商工業者と農家を繋ぎ、新たな賑わいを創出する。 実施時期：平成22年度～	けっトラ市実行委員会	新規利用者の発生により「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 街なかには不足している生鮮野菜などを販売することにより、高齢者などの買い物弱者を支援し、農商工が連携することで地域の経済の活性化が図れる事業である。		
事業名：友引ストリートカフェ開催事業 内容：緑豊かな駅前通りを歩行者天国にし、オープンカフェを運営する。市内和菓子店や飲食店を巻き込み新たな賑わい創出を図る。 実施時期：平成22年度～	友引ストリートカフェ実行委員会	新規利用者の発生により「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 市内若手有志が地元和菓子店や喫茶店、茶商組合と協力してオープンカフェを運営する。さらに、雑貨市や街なかの魅力を引き出すイベントとコラボレーションしながら賑わいを創出する有効な事業である。		
事業名：コミュニティビジネス等推進事業 内容：街なか出店に興味があるが、単独では出店出来ない事業者などを集め、異業種交流を行い、空き店舗へ共同出店などに繋げる。 実施時期：平成24年度～	かけがわ街づくり(株)	新規利用者の発生により、「目標3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する 街なか出店に興味があるが、単独では出店出来ない事業者などを集め、異業種交流を行い、空き店舗へ共同出店などに繋げる有効な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：市民活動スペース提供事業</p> <p>内容：市民活動を行う場所を街なかで提供し、来街を促す。</p> <p>会議室 2 部屋（125㎡）</p> <p>実施時期：平成21年度～</p>	掛川市	<p>新規利用者の発生により「目標 1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。</p> <p>市民活動を行う上で、会議などを行う場所を街なかで提供することで、来街を促し、まちなかに人を誘導するのに有効な事業である。</p>		
<p>事業名：かけがわまちゼミ開催事業</p> <p>内容：街なかの店主が講師となり、店舗でゼミを開催することで、個店の魅力アップ、店主のスキルアップ、集客に繋げる。</p> <p>実施時期：平成24年度～</p>	掛川商工会議所	<p>街なかの店主が講師となり、店舗でゼミを開催することで、個店の魅力アップ、店主のスキルアップ、集客に繋げ、「目標 3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する。</p> <p>中心市街地の活性化の鍵を握る個店を舞台にした、必要不可欠な事業である。</p>		
<p>事業名：掛川本陣通り運営事業</p> <p>内容：空き地を活用し、創業・開業支援を行う屋台村の運営を行う。</p> <p>約590㎡ 20店舗</p> <p>実施時期：平成25年度～</p>	掛川社中創業支援組合	<p>新規利用者の発生により、「目標 3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する。</p> <p>増加しつつあるまちなかの空き地を活用し、創業・開業支援を行う屋台村を運営する。3年間で独立を目指し、空き店舗へ出店を誘導することで、新たな店舗が増加するための必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：掛川おもてなしイベント開催事業 内容：市内で行われる大規模イベント（つま恋、エコパなど）にあわせ、来街者を回遊させるために、おもてなしイベントを開催し、賑わい創出する。 実施時期：平成24年度～</p>	<p>実行委員会</p>	<p>新規利用者の発生により「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 市内で行われる大規模イベントにあわせ、来街者を回遊させるために、おもてなしイベントを開催し、賑わいを創出する有効な事業である。</p>		
<p>事業名：中町連雀快適空間整備事業（再掲） 内容：昭和40年以前に設置され、老朽化したアーケード（約860m）を撤去し、オープンモールとして整備するとともに、城下町のイメージを持つファサードを形成する。 実施時期：平成22年度～</p>	<p>中町商店街振興組合 連雀商店街振興組合</p>	<p>市が行う道路整備と商店街が行うファサード整備により、「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 アーケードは老朽化し、舗装面がはがれるなど、商店街の道路環境は劣悪である。このため、まず、安心安全な買物環境を確保し、さらには視覚面での快適性を演出してまちなからしいまちなみ環境を創造することが必要な事業である。</p>		
<p>事業名：まちなか創業開業者促進事業 内容：まちなかの空き地や空き店舗を利用して物販や飲食・サービス業を試みるチャレンジャーに場所を提供してまちなかの創業、開業を促進する。 実施時期：平成22年度～</p>	<p>中心市街地活性化協議会</p>	<p>減少を続ける商店街の空き店舗数の歯止めとなり、意欲的な事業者の増加につながり、「目標3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する。 中心市街地での新規事業者の参入は極めて少なく、後継者のいない店は順次閉店していくのが現状である。これに対して、まちなかの活力向上のためには、外部の事業者の立地とともに、新規事業者の参入、活動が必須である。本施設においては、これらのチャレンジャーのインキュベーター施設として有効であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：まちなか駐車場運営事業 内容：新しく開設を予定する東街区駐車場を含むまちなか駐車場の運営を受託する。 実施時期：平成 23 年度～	かけがわ街づくり(株)	駐車場利用の改善により「目標 1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 新規に取得運営する東街区駐車場以外の中心市街地内の駐車場の一体的管理運営を行うことにより、より効率的な運用が可能となり、各種のまちづくり事業の原資が確保できる事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。また、利用が円滑になるように誘導システムを検討する。		
事業名：憩いのスペース提供事業 内容：中心市街地の空き地や空き店舗、ストリート等を利用し、市民が休憩や交流できるスペース等を整備し、提供する。 実施時期：平成 20 年度～	中心市街地活性化協議会	新規利用者の発生により「目標 1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 まちなかでの人の交流、人の回遊を促すことにより、来街者や居住者を増やすことにつながる。また、リラクゼーション効果が高まれば、高齢者等の来訪も期待できる。まちなかに人を誘導するのに有効な事業である。		
事業名：まちなかガイドマップ発行事業 内容：主要施設や店を紹介した実用性の高いまちなかのガイドマップを作成し、配布する。 実施時期：平成 22 年度～	かけがわ街づくり(株) 商店街	「目標 1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 現状ではまちなかに関する情報が少なく、とりわけ、観光客には店情報がほとんど提供されていない。観光客にも市民にも便利なまちなかガイドを提供することは、来街者の増加につながる効果が高くなる。また、中心市街地に来街するモチベーションを高めると思われるため、必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：まちなかミュージアム展開事業 内容：既実施の「二の丸美術館企画展開催事業」と「街中美術館開催事業」を連携、強化し、まちなかミュージアムとして展開する。 実施時期：平成 21 年度～	イベントビューロー	既存、新規利用者の発生により「目標 1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 これまで別々に行われていた 2 つのイベントを一体化することにより、まちなかの文化性のさらなる向上が図られる。中心市街地のイメージアップにつながる事業であり、人を集めるために効果的であり、必要な事業である。		
事業名：売り出し事業 内容：12 月初旬より約 1 ヶ月間、商品の魅力を高めて加盟店で謝恩くじ引きセールを行う。 実施時期：平成 12 年度～	掛川商店連盟	新規利用者の開拓が図られ、「目標 1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 日頃の買物利用を謝返し、消費者に利益を還元することができ、これにより、消費者と商店街の関係をより密にすることができる。一方、開催期間中は多くの来街者を集め、まちなかのにぎわいに寄与できる事業である。		
事業名：連雀、中町商店街の再々開発の推進事業 内容：連雀、中町の商店街において再々開発に向けての研究、計画作成を進める。 実施時期：平成 21 年度～	商店街、かけがわ街づくり(株)	商店街の推進事業により「目標 3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する。 駅前通りとともに、掛川市のメインストリートとして期待される連雀、中町地区が再々開発されることにより、以前のにぎわいに大幅に近づくことをめざした事業である。このため、再整備に向けて、関係者の意識を啓発し、意向集約、合意形成等の準備を進める。中町連雀町快適空間整備事業の波及効果を期待する。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：個店の魅力アップ推進事業 内容：中心市街地の個店の魅力アップをめざして、勉強会や個店診断を行い、オンリーショップの展開や地区商店街のブランド化を進める。 実施時期：平成 19 年度～	中心市街地活性化協議会	個店の魅力アップを図ることにより、「目標 3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する。 中心市街地の活性化の鍵を握る個店の魅力アップを行うことにより、商業機能の改善が図れ、集客力の増大等が大きく望める必要不可欠な事業である。いきなり各店の参加が困難であるなら、一部の有志者による事業開始を検討する。		
事業名：中心市街地現地実態調査事業 内容：中心市街地において毎年、歩行者、自動車の交通量等の定点観測調査、空き店舗調査、業種配列調査を行って、まちなかを時系列、動的に把握する。 実施時期：平成 19 年度～	かけがわ街づくり(株)	「目標 3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する。 事業成果の目標設定計測等のために活用することができる。また、継続的に生データやその分析を商業者等に提供することにより個店のマーケティングのためのデータとして活用でき、商業活動への活用が可能となり、中心市街地の活性化には必要な事業である。		
事業名：市民活動等支援事業 内容：様々な市民活動に対して支援する。 実施時期：平成 21 年度～	かけがわ街づくり(株) 市民活動団体	3つの目標すべてを目標を達成する事業である。 市民活動団体を育成し、その成果に対して「(仮称)街づくり達人」等の授与を行うことにより、活動の目標を明確にする。また、市民団体の相互間の連絡が図れるように、新しい協議会等を設けることにより、中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
事業名：商店街活性化現地特派員事業 内容：中心商店街に、市の職員を派遣し、商店街の問題、課題について相談にのる。 実施時期：平成 17 年度～	掛川市	「目標 3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する。 中心商店街のもつ問題点や課題等を市の職員も共有することができ、生きた情報の下に種々の施策の展開や支援ができ、商店街にとっても力強い味方や相談者ができる事業である。本事業は、中心市街地の活性化のために必要不可欠な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：空き地利用促進事業（再掲） 内容：中心市街地内の空き地、未利用地での建物建設に対して補助を行い、商業施設の誘致促進を図る。 実施時期：平成 21 年度～	かけがわ街づくり(株)	新規利用者の発生により、「目標 3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する。 増加しつつあるまちなかの空き地の利用を促進し、土地所有者や事業者の投資意欲を高めることになり、新たな店舗が増加するための必要な事業である。	措置の内容：掛川市からの助成支援（新設） 実施時期：平成 21 年度～	
事業名：商業人材育成事業 内容：これまでの人材育成施策を再整理し、商業経営者、後継者、従業員や新しい商業者等を育成し、人材育成のプログラムを作成展開する。 実施時期：平成 21 年度～	中心市街地活性化協議会	「目標 3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する。 人の育成、活動がまちなかの活性化において極めて重要である。本市の伝統である「“HOTOKU”スピリット」をもって活動する人材の輪を広げることにより、より中心市街地活性化が推進される必要不可欠な事業である。		
事業名：テナントミックス推進事業 内容：まちなかの空き店舗を利用して、有力なテナントを戦略的に誘致する。 実施時期：平成 22 年度～	かけがわ街づくり(株)	まちなかの商業活動を活発にする目標に対して、まちなか全体の商業機能と魅力向上を図ることが有効である。本事業は空き店舗の解消を図りつつ中核をなす有力な店舗を誘致することにより、「目標 3：活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」の目標である営業店舗数の増加に寄与する。 望ましい業種や商業者を積極的に誘導し、まちなかの商業の魅力を向上させることにより、来街者が増加し、中心市街地の商業力が飛躍的に向上するため必要な事業である。また、まちなかの商業機能を高めるためには、高い感性を持つ商業者や有力な商店や企業の参画が不可欠である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：地域限定プレミアム買物券発行事業 内容：まちなかの小売店等で利用できる買物券を市民に発売する。1割程度のプレミアム（金額付加）を付け利用者に特権をつける。 実施時期：平成21年度～</p>	<p>掛川商店連盟ほか</p>	<p>来街者の動機の1つとなり、「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 プレミアムの付加により、消費者に利益を提供することができ、これにより、まちなかへの来街動機が高まり、利用頻度が増えるなど、まちなかのにぎわいのためにも必要な事業である。</p>		
<p>事業名：城下町風街づくり事業 内容：掛川城の前景となる地域において、建築物の形態を地区計画によって城下町風に統一する事業である。新築改築時の工事費のうち外観に係る経費の2分の1以内で限度額100万円を補助する。 実施時期：平成6年度～</p>	<p>掛川市</p>	<p>ファサード整備により、「目標1：様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」の目標である歩行者通行量の増加に寄与する。 活性化区域の中央部分が城下町の景観に統一されることにより、まちの一体感が生まれ、歴史文化ゾーンから商店街への誘客が期待できる。まちなかへ来街動機を高めるために必要な事業である。</p>	<p>措置の内容：掛川市からの助成 実施時期：平成6年度～</p>	